

一般社団法人日本女性薬剤師会 生涯学習センター（G16）からのお知らせ

この度、厚生労働省から「薬剤師研修認定制度の適切な運用について」薬生総発 0301 第 6 号、保医発 0301 第 1 号の通知がきました。当会生涯学習センターにおける研修認定シールの授受渡しに関して、不正がないことを確認していますので、お知らせいたします。今後とも、当会生涯学習センター（G16）のご利用をお願いいたします。

研修認定シール授受渡しの流れ

- 1、**研修認定シールの申請** 各県女性薬剤師会が申請書を提出
- 2、**研修認定シールの発送** 申請内容と申請手数料の振り込みを確認する。
- 3、**研修認定シールを受講者に渡す** 生涯研修認定単位引換券に
氏名を記入してもらいシールと交換
- 4、**講座主催者は受講者名簿と研修シールを渡した数を確認する**
- 5、**講座主催者は日女研修センターに単位引換券と残シールを郵送**
- 6、**日女研修センターは引換券とシールを確認する。** 受講者名簿を作成
- 7、**認定薬剤師申請時にシールと受講者の突合をする。**

上記の手順により日本女性薬剤師会（G16）の認定シールにおいて不正は出来ません。

※研修シールの QR コードにて読み込みをすると年月日と講座が見られ、認定薬剤師申請時に確認できます。